

平成 31 年 3 月 25 日
東葉高速鉄道株式会社

村上駅の自動精算機における釣り銭の誤払いについて

平成 31 年 3 月 24 日に東葉高速線村上駅の自動精算機において、釣り銭の誤払いがあったことが判明いたしました。

お客様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 発生日時

平成 31 年 3 月 24 日（日）9 時 22 分頃から 17 時 50 分頃まで

2. 発生箇所

東葉高速線 村上駅 自動精算機

3. 概要（原因）

10 円硬貨カセットに 100 円硬貨を装填し、100 円硬貨カセットに 10 円硬貨を装填したことにより、誤った釣り銭を放出させました。

4. 影 響

釣り銭不足 3 件（うち、1 件は返金済み）

5. お客様への対応

お心当たりのあるお客様は、次の内容でご返金の対応をさせていただきます。

(1) お取り扱い箇所

東葉高速線各駅（西船橋駅を除く）

(2) お取り扱い期間

平成 31 年 3 月 25 日（月）から 5 月 31 日（金）まで

(3) お客様のお問い合わせ先

東葉高速鉄道株式会社 運輸施設部駅務課（平日 9 時から 17 時 30 分まで）

電話 047-458-0026

※ご返金の際に、精算機をご利用になられた際の内容の確認や、お客様のお名前、連絡先などをご確認させていただきます。なお、お客様の個人情報、本件の目的以外では使用いたしません。

6. 再発防止策

現金取り扱いの厳正を再確認するとともに、釣り銭装填時のチェック体制を徹底いたします。

以 上